参考資料

緑と語らいの広場（愛称：えにあす）への公共機能移転

【１．公共機能の集約と施設の整備】

恵庭市では、恵庭市都市マスタープランに掲げるコンパクトな生活都市、公共施設マネジメントの観点から、駅周辺における公共機能の集約と、民間施設誘致による賑わいの創出が求められています。

そこで恵庭駅周辺にある市有地について上記の目的に向け、市が求める性能を満たした公共の機能と民間の機能を有する「（仮称）緑と語らいの広場複合施設」をリース方式にて整備することとしました。

複合施設の整備により市民活動センター、保健センター、夜間・休日急病診療所、図書館恵庭分館を移転し、学童クラブ、子どもひろば、子育て支援センターの機能を施設内に開設します。

本年４月１日（日）の供用開始に向け３月中旬から下旬に公共機能を順次移転します。

【２．複合施設の名称・所在】

1）施設名　アルファコート緑と語らいの広場
2）愛称　えにあす
3）所在地　恵庭市緑町２丁目１番１号

【３．建物及び敷地管理】

1）建物所有者　アルファコート株式会社
2）土地所有者　恵庭市（事業用定期借地権設定契約により30年間の貸借）
3）公共部分の管理者　生活環境部市民活動推進課
4）構造　鉄骨造地上2階
5）延床面積　約3,700㎡
6）駐車場　約120台
7）駐輪場　約100台

【４．公共機能の集約】

1）公共部分の面積：約2，400㎡
2）導入機能
　公共施設が移転：市民活動センター、保健センター、夜間・休日急病診療所、図書館恵庭分館
　複合施設内に開設：学童クラブ、子どもひろば、子育て支援センターなど
3）災害発生時の位置付け：収容避難所として指定を予定
4）維持管理予算（H30要求額）：90,455千円
　内訳）建物賃借料　60,394千円
　　維持管理費　30,061千円
　（燃料費　7,632千円　光熱水費　5,718千円　施設警備・管理委託料　10,584千円
　清掃・機械警備負担金　5,062千円　消耗品、通信運搬費等　1,065千円）

【５．民間機能】

民間部分の面積：約1，300㎡
健康増進機能：宮の森スポーツクラブ
生活便利機能：セイコーマート
地域情報発信機能：地域FM放送　e-niwa

【6．供用開始日】

平成30年4月1日(日)に民間機能、公共機能とも供用を開始
夜間･休日急病診療所は3月29日(木)午後8時より診療開始
市民活動センターは4月2日(月)より貸館開始

【7．公共施設移転に伴う現施設の休館・休診・休業と新施設の利用開始】

移転公共施設	現施設の最終利用日時	休館･休診･休業期間	新施設の利用開始日時
市民活動推進課の業務	3月16日(金)	17日(土)～18日(日)	3月19日(月)
市民活動センターの貸館利用	3月15日(木)	16日(金)～31日(土)	4月1日(日)は見学のみ 貸館は2日(月)
保健センター 保健課、健康スポーツ課の業務	3月23日(金)	24日(土)～25日(日)	3月26日(月)
夜間･休日急病診療所	3月26日(月) 午前7時まで	26日(月)午後8時～29日(水)午前7時まで(※)	3月29日(木)午後8時から
図書館恵庭分館	3月15日(木)	16日(金)～31日(土)	4月1日(日)

※休診期間中は、下記の医療機関にて対応します。
3月26日(月)午後8時から午前7時まで:恵み野病院
27日(火)午後8時から午前7時まで:恵庭南病院
28日(水)午後8時から午前7時まで:恵庭第一病院

【8．市民利用】

市民活動センターの移転により、これまでのセンターと同様に市民活動をしている市民の皆さんや団体の活動拠点して利用いただく会議室のほか、新たにホールやクッキングスタジオなど設置します。また、自由に読書や学習、交流などで利用できるテーブル席、カウンター席などを設置します。

1)開館時間　午前9時から午後10時まで
2)休館日　　年末年始(12月29日～1月3日)
3)施設内名称と使用料、収容人員又は席数

階数	名　称	収容人員	使用料(円/時間)		
			市民	市外	営利
1階	ホール	100名	500	1,000	2,000
	会議室1	30名	150	300	600
	会議室2	40名	250	500	1,000
	会議室3	40名	250	500	1,000
	会議室4	36名	150	300	600
	会議室5	15名	100	200	400
	会議室6	15名	100	200	400
	土間		400	800	1,600
	エントランスホール	18席	無料		
	カウンター席	12席	無料		
2階	会議室7	10名	100	200	400
	会議室8－1	30名	150	300	600
	会議室8－2	30名	150	300	600
	会議室8－3	30名	150	300	600
	クッキングスタジオ	20名	100	200	400
	ロビー	10席	無料		
	カウンター席	22席	無料		

・施設内にエレベーター、多目的トイレ 2 箇所、授乳室 2 箇所を設置
・各会議室等に会議テーブル、イス、コートハンガー、ホワイトボードを設置
・公共エリアに公衆無線 LAN 環境(wi-fi)を整備

4)会議室等の利用方法

市民活動をしている市民の皆さんや団体の活動拠点として利用いただく会議室等を有料で利用する際は、利用する日の3ヶ月前から利用申込みが出来ます。申込みは、市民活動センターの窓口で所定の用紙により申し込めます。

【9．市民活動センター】

1)開館時間　「えにあす」開館時間と同じ
2)休館日　年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
3)利用する部屋　1F 事務室、給湯会議室、貸館部ほか共用部、
4)所管課　生活環境部市民活動推進課
「えにあす」公共部分の維持管理、貸館業務
5)民間機能との連携　建物所有者、えにあす内の民間事業者、公共施設所管課で構成される運営組織に参画し、施設周辺の賑わい創出に向けた事業を提案する。

【１０．保健センター】

1)開館時間　平日 8:45～17:15(検診日は健診時間)
2)利用する部屋　2F　保健センター事務室、相談室1・2、検査準備室ほか
3)業務で利用する部屋　主に会議室 5、会議室 6、会議室 7、会議室 8-1、-2、-3、ホール、土間
4)所管課　保健福祉部保健課、健康スポーツ課
5)民間機能との連携　運営組織へ参画

【１１夜間・休日急病診療所】

1)開館時間　平　日　20:00～7:00
土曜日　14:00～7:00
休祝日　9:00～7:00
2)休診日　年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
3)利用する部屋　1F　夜間・休日急病診療所ほか必要に応じ会議室5、会議室 6
4)所管課　保健福祉部保健課

【１２．図書館恵庭分館】

1)開館時間　火～金曜日 10:00～20:00
土・日・祝日　10:00～17:00
2)休館日　月曜日(祝日は開館)、毎月最終金曜日
年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
3)利用する部屋　1F 図書館、書庫、ブックポスト

4)所管課　　教育部読書推進課
5)管理運営　　株)図書館流通センター(指定管理事業者)
6)民間機能との連携　　運営組織へ参画し、指定管理事業者と連携した読書推進活動を通じ、まちの賑わいづくりに努める。

【１３．学童クラブ】

1)開設時間　　平日　放課後～18:30
夏休みなど長期休業日　8:00～18:30
2)利用する部屋　　恵庭学童クラブ:会議室 2　　恵庭第 2 学童クラブ:会議室 3
3)所管課　　子ども未来部子ども家庭課
4)民間機能との連携　　運営組織へ参画

【１４．子どもひろば（児童館機能)】

1)開設時間　　平　　日　13:00～18:00
土･祝日･夏休みなど長期休業日　9:00～18:00
2)利用する部屋　　ホールほか
3)所管課　　子ども未来部子ども家庭課
4)民間機能との連携　　運営組織へ参画

【１５．子育て支援センター】

1)開館時間　　月～木曜日、金曜日及び日曜日は隔週開設　　9:00～17:00
2)利用する部屋　　会議室 1
3)所管課　　子ども未来部子育て支援課
4)民間機能との連携　　運営組織へ参画するほか、親子の体力づくり事業において宮の森スポーツクラブと連携した事業の実施を予定。